

令和7年度第1回福岡県ワンヘルス推進協議会 議事録

日時：令和7年7月7日（月）

15：00～16：30

会場：福岡県中小企業振興センター
2階ホール

1 開会

司会（ワンヘルス総合推進課）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回福岡県ワンヘルス推進協議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課の浅野と申します。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

- ・「次第」
- ・「配席図」
- ・「出席者名簿」
- ・「資料1 令和6年度福岡県ワンヘルス推進行動計画実施状況報告について」
- ・「資料2 令和6年度県保健環境研究所によるワンヘルス調査事業について」
- ・「資料3 令和7年度ワンヘルス関連予算の概要について」
- ・「資料4 令和6年度ワンヘルスの認知率について」
- ・「資料5－1 ワンヘルス未来会議について」
- ・「資料5－2 福岡県ワンヘルス推進協議会設置要綱新旧対照表」
- ・「福岡県ワンヘルス推進協議会委員名簿及び設置要綱」
- ・「福岡県ワンヘルス推進行動計画」の冊子

この行動計画の冊子は会場参加者のみ配付としております。会議終了後に回収させていただきます。

なお、事前送付しております資料に一部修正がございましたので、本日配付の資料をご確認いただきますよう、お願いいたします。

また、みやま市様からの資料として、

- ・「みやま市ワンヘルス教育実践事例集」

- ・「ワンヘルスパンフレット」
を封筒に入れたものをお配りしています。

配付資料は、以上となります。

会場参加の方で不足のある方はお申し出ください。係の者が伺います。

WEB参加の皆様におかれましては、説明の際、資料を画面共有させていただきます。お手元に、事前に送付させていただいています会議資料をご準備いただいている場合は、そちらをご覧ください。

資料についてはよろしいでしょうか。

続いて、WEB参加の皆様に、注意事項を申し上げます。

ご発言時以外は、マイクはミュートの状態をお願いします。会議中のご発言・ご質問につきましては、事務局からの説明後に時間を設けますので、その際をお願いいたします。

ご発言等を希望される方は、挙手いただくか、ミュートを解除して発言がある旨をお伝えください。議長又は事務局が指名しましたら、ご所属とお名前をおっしゃっていただき、ご発言ください。ご発言が終わられましたら、ご自身でマイクをミュートに戻していただくようお願いいたします。

なお、ご発言時以外にマイクのミュートが解除されている場合は、事務局側でミュート操作させていただくことがございますので、ご了承ください。

本日は、世界獣医師会次期会長、日本獣医師会会長、福岡県獣医師会名誉会長であり、本協議会の顧問である、藏内顧問が出席されておりますので、ご紹介します。

藏内顧問、一言お願いいたします。

藏内顧問

皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中ワンヘルス協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

今、いろいろと肩書きを紹介いただきましたが、最近もう1つ増えまして、ワンヘルスを全国に広めるためにということで、24年ぶりに福岡県議会議長に就任いたしました。

先の知事選挙で、服部知事の対立候補がワンヘルス論議を挑むということでありましたので大変楽しみにしておりましたが、結果的には私を批判するような^{びゅうろん}謬論で終わっているようでございます。しかし、若い人たちもワンヘルスという言葉だけは知事選を通して耳にしたと言ってくれておりますので、今後このような協議会でしっかりとした論議のもとに、ワンヘルスとはなんぞやということ、学生をはじめ広く福岡県民に伝えていかなきゃならないと思っているところでございます。

また、本日は徳田農林水産部長も出席されておりますが、午前中に関東・関西含めて、い

わゆる福岡県の農産物を扱っておられる市場の方500名がご出席された会がございました。ワンヘルスを広めるという主旨の会でしたので、私も挨拶をいたしました。ワンヘルスについて、「これは素晴らしいことです」「もっと福岡から広めてください」と、そのような声をいただくことができました。

今後、我々も様々な立場で、しっかりとワンヘルスを、福岡から日本、日本から世界に広げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（ワンヘルス総合推進課）

蔵内顧問、ありがとうございました。

2 委員紹介

司会（ワンヘルス総合推進課）

では、本日は委員改選後の初めての会合となりますので、委員の皆様をご紹介します。名簿順に、ご紹介させていただきます。

福岡教育大学副学長 伊藤委員でございます。

国立環境研究所特命研究員 五箇^{ごか}委員でございます

九州大学病院教授 下野委員でございます。

西九州大学教授 利光委員でございます。

AMR 臨床リファレンスセンター副センター長 松永委員でございます。

日本医師会名誉会長 横倉委員でございます。

福岡県医師会会長 蓮澤^{はすざわ}委員でございます。

福岡県獣医師会会長 草場^{くさば}委員でございます。

福岡県歯科医師会会長 江里^{えり}委員でございます。

福岡県薬剤師会会長 小田委員でございます。

福岡県看護協会会長 濱田委員でございます。

福岡県保健医療介護部長 田中委員でございます。

福岡県環境部長 田村委員でございます。

福岡県農林水産部長 徳田委員でございます。

福岡県教育庁副教育長 松永委員でございます。

みやま市長 松嶋委員でございます。

添田町長 寺西委員でございます。

福岡県議会議員 秋田委員でございます。

福岡県議会議員 井上委員でございます

福岡県議会議員 新井委員でございます。

福岡県食品衛生協会専務理事 井手委員でございます。

認定 NPO 法人日本レスキュー協会理事 岡委員でございます。

福岡県森林組合連合会代表理事専務 古賀委員でございます。

アジア獣医師会連合ワンヘルス福岡オフィス事務局長 小林委員でございます。

ワン・ヘルス・クリエイツ理事長 芝田委員でございます。

委員のご紹介は以上でございます。

なお、国立感染症研究所部長 前田委員、福岡県農業協同組合中央会代表理事会長 ^{のりとみ} 乗富委員は業務の都合により、欠席となっております。

続きまして、本協議会のオブザーバーをご紹介します。

厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課 感染症情報管理室長 大塚様でございます。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 国際衛生対策室長 松尾様でございます。

なお、環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室長 佐々木様は業務の都合により、欠席となっております。

ご紹介は以上でございます。

続きまして、会長等の選出を行います。

福岡県ワンヘルス推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、「会長及び副会長は、委員の互選とする」となっております。選出方法について、皆さまから特にご意見等ないようでしたら、事務局からの推薦を考えておりますが、いかがでしょうか。ご意見のある方は挙手又は発言をお願いいたします。

(意見・異議なし)

特にご異議がないようですので、事務局から推薦させていただきます。

まず、会長については、横倉委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(意見・異議なし)

ご異議がないようですので、横倉委員に会長をお願いしたいと存じます。

横倉会長、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副会長についてですが、事務局としては、蓮澤委員と草場委員のお二人にお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。

(意見・異議なし)

ご異議がないようですので、蓮澤委員と草場委員に副会長をお願いしたいと存じます。

蓮澤副会長、草場副会長どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、横倉会長、蓮澤副会長、草場副会長は、職員がご案内いたしますので席の移動をお願いします。

3 会長挨拶

司会（ワンヘルス総合推進課）

続きまして、横倉会長からご挨拶をいただきます。
よろしくお願いいたします。

横倉会長

皆様、こんにちは。ただ今、会長を拝命いたしました横倉と申します。
会議に先立ちまして、ご挨拶申し上げます。

本日は大変暑い中、またご多忙の中、福岡県ワンヘルス推進協議会にご出席賜りましてありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃からワンヘルスの推進についてご協力を賜っていること、厚く御礼を申し上げる次第であります。

本日の会議では、令和3年1月に公布・施行されました福岡県ワンヘルス推進基本条例に基づきまして、令和4年3月に策定した福岡県ワンヘルス推進行動計画について、県が昨年度実施をされました取組の報告がございます。

今回は計画に基づく3年目の実績報告となります。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、この協議会がしっかりと機能して県民の皆様、ワンヘルスの重要性についてご理解をいただけるように努力していきたいと思いますので、重ねてお願いいたします。

本日は、顧問でございます藏内県議会議長にもご出席賜りました。誠にありがとうございます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（ワンヘルス総合推進課）

横倉会長、ありがとうございました。

4 議事

司会（ワンヘルス総合推進課）

それでは議事に進みます。

本協議会設置要綱第7条に基づき、会議は会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは、横倉会長に進行していただきます。

よろしくお願いいたします。

横倉会長

それでは、要綱の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

議事の円滑な進行につきまして、ご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って、議事を進めてまいりたいと思います。

本日は、6項目の議事がございます。よろしくお願いいたします。

(1) 令和6年度ワンヘルス推進行動計画実施状況報告について

横倉会長

まず、議事(1)「令和6年度ワンヘルス推進行動計画実施状況報告について」、ワンヘルス推進行動計画における重点施策と数値目標の説明を、事務局からお願いいたします。

事務局長(ワンヘルス総合推進課長)

福岡県ワンヘルス総合推進課長を務めております、宮寄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、(1)「令和6年度ワンヘルス推進行動計画実施状況報告について」、ワンヘルス推進行動計画における重点施策をご説明いたします。着座にて、失礼いたします。

議事の説明の前にお配りしている資料についてご説明します。

まず、「資料1(参考別冊) 令和6年度福岡県ワンヘルス推進行動計画実施状況報告」をご覧ください。

この報告書は、令和4年3月に策定いたしました行動計画に基づき、令和6年度に県が実施した取組を取りまとめたものでございます。

参考別冊の3ページをお開きください。この報告書は、第2章の「行動計画の体系図」にあります「1 人獣共通感染症対策」から「7 ワンヘルス実践の基盤整備」までの7つの柱に沿って、令和6年度に実施した主な取組を記載しております。

今後、県議会への報告を経て、県ホームページにおきまして、この報告書を公表することとしています。

本日は、時間の都合から、行動計画における重点施策の実施状況と目標指標の進捗について「資料1」でご説明いたします。

それでは、「資料1」の1ページをお願いいたします。

重点施策について、柱1の人獣共通感染症対策からご説明します。

まず、（１）「愛玩動物の病原体保有状況調査」についてです。

この事業は、愛玩動物における人獣共通感染症の病原体の保有状況調査を行い、得られた結果等について、医療及び獣医療関係者等で共有することで、人に感染した場合の迅速な診断に繋げることなどを目的に、県内動物病院の協力の下、実施しているものです。

令和６年度は、令和５年度に引き続き、健康な犬を対象に、レプトスピラ菌の抗体検査及びSFTS（重症熱性血小板減少症候群）ウイルスの抗体・遺伝子検査を実施いたしました。

結果ですが、レプトスピラ菌は62検体を検査し、55検体が抗体検査陽性、SFTSウイルスは、62検体を検査し、抗体・遺伝子検査陽性は0でした。

次に、（２）「野生動物におけるSFTS感染状況調査」についてです。

この事業は、SFTSウイルスの感染拡大の要因の一つとして野生動物が考えられていることから、狩猟等により捕殺された野生動物から血液を採取し、SFTSウイルスの抗体保有状況調査を実施しているものです。

令和６年度はアライグマの血清について、111検体の調査を行いました。県保健環境研究所において行った抗体検査の結果は、現在精査中です。

令和４年度、５年度に行ったシカ、イノシシの血清について、令和４年度は計127検体のうち、83検体が陽性でした。令和５年度の計149検体については、現在精査中です。

なお、シカ・イノシシの抗体検査（エライザ法）は、偽陽性、偽陰性の懸念があるとの国立感染症研究所の助言があったため、県保健環境研究所による抗体検査実施後に、国立感染症研究所において中和試験による抗体検出を確認しています。

続いて、柱２の薬剤耐性菌対策についてご説明します。

（１）「愛玩動物及び河川水における薬剤耐性菌の動向調査」についてです。

この事業は、愛玩動物及び河川水における主要な抗微生物剤に対する薬剤耐性菌の動向を把握し、結果を公表することで、県民、医療、獣医療関係者及び畜産農家への注意喚起を促すとともに、抗微生物剤の適正使用の促進等の対策を講じることを目的に実施しているものです。

２ページをお願いいたします。

令和６年度、愛玩動物については、県内の動物病院に来院した犬、猫を対象に、腸内細菌目細菌の分離・同定を行いました。また、分離された場合は、14種類の抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を実施しました。結果についてですが、50検体の調査を実施し、22検体から、1種類以上の薬剤耐性菌が検出されました。

河川水については、県内の河川水、26検体を試料とし、腸内細菌目細菌の分離・同定を行いました。また、分離された場合は、愛玩動物と同様の薬剤感受性試験と、抗微生物剤の定量測定を実施しました。結果についてですが、26地点のうち、24地点から1種類以上の薬剤耐性菌が検出されました。また、16地点から1種類以上の抗微生物剤が検出されまし

た。

続いて、柱3の環境保護についてご説明します。

まず、(1)「大気・水環境の常時監視」についてです。

この事業では、大気環境について、常時監視測定局で大気汚染物質を測定し、微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダントが高濃度になった場合には、注意を呼び掛けています。また、水環境については、県内の環境基準点で水質測定を実施するとともに、油流出等の水質事故時には関係機関との情報共有や水質検査を実施し、被害拡大を防止しています。

令和6年度、大気環境については、県が設置した14の大気常時監視測定局において大気汚染物質の測定を行い、その結果をホームページで公表しました。

水環境については、水質汚濁の代表的指標として、河川ではBOD、海域や湖沼ではCODを測定しました。

次に、(2)「石綿飛散防止」についてです。

この事業は、過去に建設された建築物等の一部に中皮腫等の健康被害を引き起こす石綿(アスベスト)が未だ残存しており、不適切な解体等工事により周辺に飛散するおそれがあることから、解体等工事現場への立入検査等を実施しているものです。

令和6年度は、315件の解体等工事現場への立入検査を実施したほか、工事現場周辺における大気モニタリング調査を実施しました。

3ページをお願いいたします。

続いて、柱4の人と動物の共生社会づくりについてご説明します。

まず、(1)「犬猫の引き取り数抑制・譲渡促進事業」についてです。

この事業は、犬猫の致死処分数を更に削減するため、地域猫活動支援事業による引き取り数の減少及び犬猫譲渡事業による新たな飼い主への譲渡促進に取り組むものです。

令和6年度、地域猫活動の推進については、16市町村にて894頭の不妊去勢手術を行いました。また、飼養継続に困難を感じている飼い主にアドバイザーを派遣し、譲渡や不妊去勢手術につなげ、引取りを抑制しました。その他、動物愛護センターのホームページ、SNSの情報発信により譲渡促進につなげました。

次に、(2)「野生動物との棲み分けを図る里山林の整備」についてです。

この事業は、野生動物による農作物等への被害が生じている地域の里山林において、人と野生動物の棲み分けを図るため、野生動物が身を隠すことができない緩衝地帯を整備するものです。

令和6年度は、古賀市、うきは市、岡垣町に、新たに八女市を加えた計4市町において、

緩衝地帯の整備を実施しました。

続いて、柱5の健康づくりについて、ご説明します。

まず、(1)「ワンヘルスの森づくり」についてです。

この事業では、豊かな自然が広がり、多様な動植物が生息する県立四王寺県民の森を「ワンヘルスの森 四王寺」として位置づけ、ワンヘルスに対する理解促進と心身の健康づくりを進めています。

令和6年度は、ワンヘルスの説明や森を案内できるガイドを派遣し、森林浴の体験ツアーを実施するとともに、「ワンヘルスの森 四王寺フェスタ」を初開催し、ワンヘルスに関する特別講演や紅葉のライトアップイベントを実施しました。参加者からは大変好評をいただいております。

次に、(2)「アニマルセラピーによる健康づくり」についてです。

この事業は、重複障がい児や発達障がい児等の社会適応能力の向上を目的に、障がい児向けの乗馬体験等を行うホースセラピーを実施するものです。

また、障がい児等の身体的、精神的健康の増進を目的に、障がい児施設等にセラピー犬を派遣するセラピー活動を実施するものです。

4ページをお願いいたします。

令和6年度、ホースセラピーについては、福岡県馬術競技場において、2つの学校を対象に実施し、45名の児童に参加いただきました。また、セラピー犬の派遣については、障がい児施設等を対象に実施し、31名に参加いただきました。

続いて、柱6の環境と人と動物のより良い関係づくりについて、ご説明いたします。

(1)「農林漁業の応援団づくりにより地産地消を推進」についてです。

この事業は県産農林水産物の地産地消を推進するため、「ふくおか地産地消応援ファミリー」や「ふくおか地産地消応援の店」等の「ふくおか農林漁業応援団」の登録を拡大するとともに、県民が農林漁業を体験し親しむ機会の提供や、「ふくおか地産地消応援の店」における県産食材の利用拡大を促進しているものです。

令和6年度、「地産地消応援ファミリー」については、各種イベントでの登録の誘導や、包括連携協定を締結している企業等に対して社員への登録を推進しました。また、「地産地消応援の店」については、SNSを活用したPRや他の登録制度との連携を通じて登録を推進しました。加えて、「応援の店」での県産食材の利用拡大のため、県産食材の生産状況を視察する県産食材産地ツアーを開催しました。

最後に、柱7のワンヘルス実践の基盤整備について、ご説明いたします。

まず、（１）「ワンヘルス教育の推進」についてです。

この事業は、児童生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるため、高校生を対象としたワンヘルス教育についての実践研究や教材作成等を行うとともに、「ワンヘルス」の理念の普及・啓発を図ることを目的に、令和３年度から実施しているものです。令和６年度は小学生や中学生への普及・啓発も図りました。

令和６年度は、ワンヘルス教育推進委員会を年間３回開催し、本協議会の委員でもある福岡教育大学の伊藤教授、（一社）ワン・ヘルス・クリエイツの芝田理事長、このほか県医師会稲光常任理事、県獣医師会今村副会長などに委員として参加いただきまして、実践協力校等の取組やワンヘルス教育推進教員研修会等、ワンヘルス教育に関する協議を実施しました。県立高校では、各学校で１名指定されているワンヘルス教育推進教員向けの研修会を行いました。ワンヘルス教育指導計画を立案の上、授業や学校行事等でワンヘルス教育を実施しました。このほか、県のワンヘルス関連行事などで実践協力校やモデル校が、好事例の普及・啓発を行いました。

５ページをお願いいたします。

小学校、中学校、義務教育学校では、指定したワンヘルス学習推進校において、農業高校等での動物飼育体験の実施や、ワンヘルスに関する教育活動の実践発表会を行い、モデルとなる取組の開発・普及に努めました。また、児童生徒がワンヘルスについての理解を一層深めることができるよう、小学校は１～３年生用と４～６年生用、中学生用、高校生用の計４種類のリーフレットを作成しました。さらに、青少年教育施設においてワンヘルスに関するパネルやワンヘルスモデルコースの案内板を設置しました。

続いて、（２）「世界トップクラスの研究者等による国際会議の開催」についてです。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を踏まえ、人獣共通感染症などに対して、各分野の世界トップレベルの研究者がワンヘルス・アプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信することを目的として、令和２年度から開催しております。

令和６年度は、今年２月に「第５回ワンヘルス国際フォーラム」を開催し、世界獣医師会のジョン・デ・ヨン会長や国際獣疫事務局のマーク・シップ元会長、アジア大洋州医師会連合のマリア・ミネルバ・Ｐ・カリマグ会長に講演いただき、２４９人に参加いただきました。

重点施策の実施状況につきましては、以上でございます。

横倉会長

ありがとうございました。

只今、（１）「令和６年度ワンヘルス推進行動計画実施状況報告について」、概要の報告

をいただきました。

各委員の皆様からご意見やご質問をお伺いしたいと思います。

7つの柱について、それぞれの昨年度の取組が報告されましたけども、何か、ご質問やご意見はございませんか。

今、SFTS が増えてきているというお話がありましたが、草場副会長からご意見はございますか。

草場副会長

福岡県獣医師会の草場と申します。ただ今、横倉会長から SFTS の話が出ましたけども、今年に入って診療した三重県の獣医師が亡くなられる等、非常に話題になっております。

福岡県は以前からこの SFTS について対策を練っております。先程の報告において、資料 1 ページに「実施状況」として「動物病院に来院した犬から検体を採取」とありますが、実際に国の方で調べたところ、犬よりも猫の感受性が極めて高いとされています。

去年、2024 年に年間で犬が SFTS を発症したのは 12 例でございますが、猫は 200 例ほど発症しております。極めて感受性が高いということです。

これは新型コロナのときも同様ですけれども、猫の感受性が極めて高く人への感染が危ぶまれたわけです。

犬の場合は、狂犬病があるため、市町村への登録が決められているわけですが、猫の場合は登録制度がありません。したがって、猫の場合はどなたが何匹を飼っているかという戸籍のようなものがないわけですね。また、飼い主のいない猫、つまりは地域猫にフードを与える方や、猫を野外で飼われている方もおいでになる中、里山に近い地域では、本日の報告にもありましたように野生動物、鹿やイノシシ等の SFTS の保有確率が極めて高くなっておりますので、そのような意味では、次年度は少し猫の SFTS の血液の抗体検査もした方が実施した方がよいのではないかと、一つの意見としてお伝えいたします。

もう 1 つ、この SFTS の感染状況は季節によって変わってきます。

感染しやすい季節はほとんど春・夏であり、大きく言えば 3 月から 5 月が、最も感染率が高いとされています。地球温暖化によって、秋口になることも少しございますけれども、この 3 月、4 月に特に感染率が高いので、猫の採血等で県の方で検査ができるのであれば、犬の方は今のところ抗体が 0 ということでございますが、猫の方は非常に微妙なところ です。

猫は、人との生活が密着しております。そして、猫の SFTS ウイルスが人へ感染した場合、死亡率は約 30%とされています。福岡県がワンヘルスの推進を標榜していく以上、そのような事態に十分に備えた対応をしている、あるいはデータベースを持つようにすることが重要だと思いますので、一つの意見として申し上げます。

横倉会長

ありがとうございました。

本日は、国立環境研究所の五箇委員も web で参加してくださっていますが、ご意見はございますか。

五箇委員

五箇と申します。つい最近、私が住んでいる茨城県の方でも飼い猫の感染発症例があったということで、ニュースになりました。それをきっかけに、私もテレビ番組やラジオ番組に出演して、解説をさせていただいております。

今、ご意見がありましたとおり、特にペットを介しての感染が増えているということで、特にネコ科の動物は感受性が非常に高いため発症事例が多いのですが、一方で心配されていますのは、犬も感染して発症している事例があることでございます。

犬の発症率自体は猫よりもはるかに低いのですが、むしろ、犬の方は不顕性感染の可能性が非常に高いということです。発症してしまえばウイルスを持っていることが表面的にわかりやすいのですが、不顕性感染という場合においては、鹿・イノシシ同様に犬もウイルスに感染していても発症していないことがあり、その血液や体液に触れること自体が非常に危険を伴うことがあります。こちらの資料にも書かれているとおり、今後は、保護犬や保護猫等の移送や治療に関しても、十分に獣医師の方には注意していただく必要があるだろうと考えております。

そして、実際に年々発症事例は増えていきますし、発症地域につきましても我々が住んでいる関東の方でもいよいよ猫の発症事例が出てきているということで、分布圏が広がっているのは間違いないでしょう。その背景には、アライグマ等の外来動物のほか、マダニを介した病原体も人間社会に入りつつあることが示唆されております。そのため、特に最前線に立っている獣医師の方において十分に注意喚起をしていただく必要があると考えております。

また、当然のことながら、一般の方々においても、かつては考えられなかったような状況の中で、マダニという森林のダニ等に触れる機会が今、実は増えているということを認知していただいて、今後、夏にかけて外で遊ぶ機会が増えると思いますが、防虫、防ダニといった対策を十分に徹底するような普及・啓発も必要になってくるのではないかと思います。

私からの意見は以上です。

横倉会長

ありがとうございました。五箇先生はダニを専門に研究をしていらっしゃるということでご意見を賜りました。

その他、何かご意見はございませんか。

SFTS を始めとした人獣共通感染症は大変な問題となっておりますが、他にも薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のより良い関係づくりこれらがワンセットとなって、ワンヘルスの視点となっております。

下野先生、何かご意見がございましたら、ぜひご発言をお願いいたします。

下野委員

はい。ありがとうございます。九州大学の下野です。

先程、草場副会長からもご意見がありました SFTS につきましては、実際に臨床の現場でもなかなか診断がしづらく、症状からはわかりづらいケースもあるように思います。風評被害に繋がる懸念もございますが、可能であれば、事務局から議事 1 の説明にあった SFTS の陽性検体が確認された場所を教えていただけると有難いところです。

あと、マダニによって感染する感染症には、他にも日本紅斑熱やツツガムシ病という病気もあります。そちらの方も少しずつ福岡県内で発症が確認されているところですので、情報がありましたら、あわせて公表していただきたいと思います。

さらに、人獣共通感染症につきましては、SFTS 以外にも狂犬病や肝蛭^{かんてつしょう}症、日本脳炎等の感染症がございます。今後、SFTS 以外の他の人獣共通感染症について、県で検査を拡大していく予定はあるのでしょうか。

横倉会長

ありがとうございます。

事務局より、これまでいただいたご意見を踏まえて、ご説明をお願いいたします。

事務局（ワンヘルス総合推進課）

ワンヘルス総合推進課の池田と申します。ご意見をありがとうございました。

SFTS につきましては、本年度の犬の検査で抗体化がほぼゼロだったという横倉会長からご意見・ご指摘がございましたが、実際に犬につきましては、発症はしていないけれども、過去の感染状況を確認するということで、今回の抗体調査を実施したということでございます。猫については致死率が高いということがございましたので、今回の調査対象外としていたものです。

実際に、議事 2 で次年度の調査について詳しくご説明を差し上げる予定ですが、SFTS につきましては、人との接触があり、かつ、生活環境がより自然及び野生動物に近いためにウイルスを保有するマダニと接触している可能性が高い、動物愛護センターに保護される犬猫を次年度の調査対象にしようと考えております。

また、下野先生からご質問をいただきました SFTS の陽性検体が確認された地域ですけれども、現在、動物病院を 4 地域に分けて検査をしておりますので、そのような範囲でよろしければ、集計ができれば、ご報告することが可能です。

また、そのほかの人獣共通感染症の検査につきましては、今後、福岡県や、国内での発生状況を踏まえまして、拡大していくことも考えておりますので、またご助言等いただければと思います。以上です。

横倉会長

はい、ありがとうございました。その他のご意見はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは、他にご意見がないようでしたら、引き続き数値目標について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局長（ワンヘルス総合推進課長）

続きまして、数値目標についてご報告いたします。

資料1の6ページの方をお願いいたします。

目標指標の進捗につきまして、ご説明いたします。計画の点検・評価の指標としまして7つの柱それぞれに数値目標を設置しているものでございます。

最初に、柱1「人獣共通感染症対策」でございます。

まず、「飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率」です。家畜保健衛生所が実施する飼養衛生管理基準遵守のための農場への立入指導の実施割合については目標値100%に対し、令和6年度の実施率は目標どおり100%となっております。

次に、「食品営業施設等への監視指導実施率」です。食品営業施設等に対して、食品の衛生的な取扱及び施設の衛生管理について、監視指導を実施しました。実施率については、目標値が100%に対し、72.4%となっております。

次に、「動物に触れる際に感染防止に取り組んでいる県民の割合」です。県政モニターアンケート制度を活用し、動物に触れた後の手洗いの実施などの対策をとっている人の割合について調査を行いました。目標値100%に対し、80.0%となっております。

続いて、柱2「薬剤耐性菌対策」でございます。

まず、「国の院内感染サーベイランス事業への参加率」です。県内の病院、医科診療所に対し国が行う院内感染対策サーベイランス事業の募集案内を実施しました。参加率については、目標値が全国平均以上であり、令和6年度は、全国平均42.5%に対し、39.5%となっています。

次の2つ（「飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率」、「食品営業施設等への監視指導実施率」）の指標については、「人獣共通感染症対策」の再掲となります。

続いて、柱3「環境保護」でございます。

まず、「生物多様性プラットフォーム（ホームページ）アクセス数」です。年間アクセス数の実績が、2年続けて当初の目標値である266,100件を上回ったことから、昨年度、目標値を384,200件に変更しております。現状値は374,054件となっており、引き続き、生物多様性に関するコンテンツの充実に努め、「生物多様性プラットフォーム」を情報発信の

場として活用してまいります。

次に、「農地等の維持・保全に取り組む面積」です。農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路の泥上げや農地法面の草刈りといった地域で行う共同活動を推進しております。目標値が 42,180ha で、現状値は集計中であり、7 月末頃に確定する予定です。

次に、「温室効果ガスの総排出量の削減率」です。最新のデータである 2022（令和 4）年度の総排出量の削減率は、基準年度の 2013（平成 25）年度比で 25.3%減少しました。

次に、「再生可能エネルギー発電設備導入容量」です。県内で導入された再生可能エネルギー発電設備の累積容量について、目標値 405 万 kW に対し、令和 6 年度の数値は集計中であり、8 月頃に確定する予定です。

7 ページをお願いいたします。

次に、「環境基準の達成率」です。環境基準項目は、すべて集計中であり、12 月頃に確定する予定です。

続いて、柱 4「人と動物の共生社会づくり」でございます。

まずは、「災害時における愛玩動物の同行避難等に係る規定を整備している市町村数」です。各市町村へ、地域防災計画等への同行避難等災害時のペット対策の記載状況について調査を行いました。60 市町村の目標値に対し、59 市町村となっております。

次に、「有害鳥獣の捕獲者数」です。野生鳥獣による農林水産物への被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲に従事される方の確保育成を推進しております。目標値 3,100 人に対し、3,148 人となっております。

続いて、柱 5「健康づくり」でございます。

次に、「平尾台自然観察センターの入館者数」です。目標値は 44,000 人です。令和 5 年 9 月以降にリニューアル工事により休館したため、令和 6 年度は野草観察会や登山イベントへの参加者等のみの数となっており、1,210 人でした。なお、当センターは今年 5 月 17 日にリニューアルオープンしております。

次に、「「ワンヘルスの森」来場者数」です。目標値は令和 4 年度から 5 か年の累計で 140 万人となっており、現状値は、累計で 81 万 6 千人です。

続いて、柱 6「環境と人と動物のよりよい関係づくり」でございます。

まず、「国際水準 GAP（ギャップ）の認証取得数」です。農業生産の各工程の実施、記録、点検、評価を行う活動を認証するグローバル GAP やアジア GAP、J GAP を、農業者が取得した数です。目標値が累計で 60 件、現状値が累計 50 件となっています。

次に、「ワンヘルスの実践に取り組む経営体数（農林漁業）」です。ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物等を認証する制度を、令和 4 年 9 月に創設しました。目標値は、この制度で認証された経営体、累計で 12,000 経営体としています。現状値は 11,543 経

営体となっています。

8 ページをお願いいたします。

次に、「中山間応援サポーター活動への参加者数」です。都市住民を対象に中山間応援サポーターの登録を進め、農作業、草刈り、祭りの準備、鳥獣被害防護柵の設置などの支援活動に参加いただいております。目標値が 240 人、現状値は 246 人となっています。

次に、「ふくおか地産地消応援の店の数」です。県産の農林水産物を食材として積極的に利用し地産地消を応援する飲食店等の数です。目標値は累計で 2,200 店としており、現状値は 1,913 店となっています。

最後に、柱 7「ワンヘルス実践の基盤整備」でございます。

まず、「ワンヘルスの認知率」です。県政モニターアンケート制度を活用して、「ワンヘルス」という言葉を知っている、聞いたことがあるという人の割合について調査を行いました。目標値 70% に対し、55.7% となっております。このワンヘルスの認知率につきましては、後ほど、議事（4）で、あらためてご説明いたします。

次に、「ワンヘルス宣言事業者登録数」です。県内におけるワンヘルスの取組を広げることと目的として、ワンヘルスの考え方に基づいた活動を行う旨を宣言した県内事業者等を登録する制度を令和 4 年 8 月に創設しました。13,500 件の目標値に対し、11,720 件となっております。

最後に、「高等学校におけるワンヘルス教育の実施率」です。ワンヘルス教育の実施状況について、政令市を除く県内全ての高等学校を対象に調査を行いました。目標値 100% に対し、83.1% となっております。

目標指標の進捗についての説明は以上になります。

横倉会長

ありがとうございました。

只今、それぞれの数値目標について達成率等のご説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（質問・意見なし）

他になれば、先に進めさせていただきます。

(2) 令和6年度県保健環境研究所によるワンヘルス調査事業について

横倉会長

議事2「令和6年度県保健環境研究所によるワンヘルス調査事業」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局長（ワンヘルス総合推進課長）

それでは、(2)「令和6年度県保健環境研究所によるワンヘルス調査事業」について、ご説明いたします。

「資料2」の1ページをお願いいたします。

事業1「人と動物の共通感染症対策事業」でございます。

1「概要」でございます。

県内における人獣共通感染症の発生状況を把握し、人に感染した場合の迅速な診断につなげることを目的として、平成26年度から県内動物病院に御協力いただき、犬や猫を対象に人獣共通感染症の病原体の保有状況調査を実施しています。

2「事業内容」でございます。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、2つの調査を実施しました。1つ目のレプトスピラ症は、急性熱性疾患であり、感冒様^{かんぼうよう}症状のみで軽快する軽症型から、黄疸、出血、腎障害を伴う重症型まで多彩な症状を示します。げっ歯類をはじめ多くの野生動物やウシ、ウマ、ブタなどの家畜、イヌ、ネコなどのペットといった保菌動物の腎臓に保菌され、尿中に排菌されます。人は、保菌動物の尿で汚染された水や土壌、あるいは尿との直接的な接触や、汚染された水や食物の飲食による経口感染により感染します。

令和4年度に県内で、川遊びの後にレプトスピラ菌に感染したと疑われる集団感染事例が発生したことから、愛玩動物の病原体保有状況を把握するため、令和5年度から健康な犬の血清を検体とし、レプトスピラ症を調査することとしました。

2つ目の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）については、主にウイルスを保有しているマダニに噛まれることにより感染するダニ媒介感染症であり、主な初期症状は発熱、全身倦怠感、消化器症状で、重症化し、死亡することもあります。平成29年度から調査を開始しておりますが、今年度も引き続き犬を対象に、血清を検体とし、PCRによる病原体遺伝子検査を実施するとともに、^{アイジーエム}IgM抗体検査及び^{アイジージー}IgG抗体検査を実施しました。

3「令和5-6年度の調査結果」でございます。

(1)レプトスピラ症については、2年間で127検体を調査したところ、^{アイジージー}IgG陽性数は76検体でした。このうち、接種ワクチンにレプトスピラが含まれていないことが明らか

な検体に限定すると、74 検体中^{アイジージー}I g G 陽性数は 39 検体ありました。

(2) 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) については、犬 127 検体を調査し、PCR 陽性数、^{アイジーエム}I g M 陽性数、^{アイジージー}I g G 陽性数いずれも 0 でした。

2 ページをお願いします。

4 「平成 26－令和 6 年度の調査結果」でございます。

これまでに、左端に示す対象感染症の調査を実施しておりますのでご参照ください。

5 「今後の予定」でございます。

国立感染症研究所や大学教授などの有識者からご助言をいただきまして、レプトスピラ症につきましましては、これまでの検査方法では、流行している血清型までは明らかにできないことから、検査方法を血清型が特定できる方法に変更し、県内で蔓延しているレプトスピラ菌の血清型を把握することを目的として、動物病院に来院したレプトスピラ症を疑う犬を対象に調査を実施する予定です。

また、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) につきましましては、動物病院に来院した犬猫の抗体陽性率が近年ゼロであること及び自然環境課による野生動物の調査でシカ、イノシシ等からの抗体陽性率が高かったことから、人と接触があるが生活環境がより自然に近く、SFTS ウイルスを保有するマダニと接触リスク高い動物として、動物愛護センターに来所した、疑い症状のある犬猫を対象に調査を実施する予定です。

3 ページをお願いします。

事業 2 「ワンヘルス薬剤耐性菌調査事業」でございます。

1 「概要」でございます。

本事業は、国の薬剤耐性の調査対象となっていない愛玩動物及び水環境における、主要な抗微生物剤に対する薬剤耐性菌の動向等を把握し、結果を公表することで、県民、医療、獣医療関係者及び畜産農家への注意喚起を促すとともに、抗微生物剤の適正使用の促進等の対策を講じることを目的に、令和 4 年度から令和 6 年度まで調査を実施しました。

2 「事業内容」でございます。

(1) 愛玩動物の薬剤耐性菌保有状況調査については、県獣医師会のご協力のもと、県内動物病院に来院した犬、猫を対象に、令和 4～6 年度の 3 年間で計 153 検体を調査しました。直腸スワブを検体とし、腸内細菌目細菌の分離・同定を行いました。なお、分離された場合は、14 種類の抗微生物剤に対する薬剤感受性試験及び薬剤耐性菌の遺伝子の検出を実施しております。

(2) 河川水の薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査については、3 年間で県内河川計 59 地点を調査しました。河川水を検体とし、腸内細菌目細菌の分離・同定を行いました。

なお、分離された場合は、(1)と同様の薬剤感受性試験及び薬剤耐性菌の遺伝子検出を実施するとともに、抗微生物剤の定量測定を実施しております。

3「令和4-6年度の調査結果」でございます。

(1)愛玩動物については、3年間で犬77検体、猫76検体、計153検体を調査しました。このうち、犬47検体、猫23検体、計70検体から、1種類以上の抗微生物剤に耐性を示す薬剤耐性菌が検出されました。地域別に見ますと、犬、猫ともに北九州、福岡、筑豊、筑後の全地域で薬剤耐性菌が検出されております。

(2)河川水については、県内の河川水59地点を調査し、52地点それぞれから1種類以上の抗微生物剤に耐性を示す薬剤耐性菌が検出されました。また、38地点から1種類以上の抗微生物剤が検出されました。

4「今後の予定」でございます。

愛玩動物、河川水いずれも、これまでの調査の評価等を行うため、^{エーエムアール}AMRセンターの松永先生や県の関係団体などにご協力いただき、外部専門家会議を設置し、これまでの結果の評価を受け、今後の本県の薬剤耐性対策の在り方を検討してまいります。

説明は、以上でございます。

横倉会長

はい、ありがとうございます。只今、県の保健環境研究所による調査事業についてご説明がありましたが、この件につきまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

下野先生、ご意見がありましたらご発言いただけますでしょうか。

下野委員

九州大学の下野です。ご説明ありがとうございました。

何点かご質問いたします。まず、事務局の説明では、腸内細菌目細菌の検出を行ったということでしたが、例えば大腸菌やクレブシエラ菌といった菌の種類を把握していれば、具体的に教えていただけないでしょうか。

また、微生物に対する抗微生物薬への耐性ということですが、どの抗微生物薬に対しての耐性なのでしょう。最近、人では、キノロン耐性大腸菌が非常に増えてきているのですが、そのようなものも含めて教えていただきたい。

また、河川水の検査において耐性菌が検出されたのは、川上なのか川下なのか、その点もわかるなら教えていただけないでしょうか。

横倉会長

今、ご質問があった件について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（ワンヘルス総合推進課）

ワンヘルス総合推進課の池田です。ご質問ありがとうございました。

腸内細菌目細菌は様々な菌種が検出されておりますが、一番多かったのはイーコリ大腸菌です。その他、クレブシエラやエンテロバクター、ロバクターなどが検出されております。

また、大腸菌につきまして、どの抗微生物薬に対する薬剤耐性菌が多いのかといったご質問ですが、犬と猫のいずれも、ベータラクタム系の薬剤耐性菌が多く検出されております。特に、犬に関してはセフェム系第三世代まで検出されております。次にキノロン系の薬剤耐性菌も検出されております。河川水につきましては、環境基準点を調査地点としているため、基本的に川下になろうかと思えます。

今後につきましては、外部専門委員会の方で調査地点の詳細や、その付近にある施設等の条件を踏まえて分析をしながら、評価をしていきたいと考えております。以上です。

横倉会長

下野先生、よろしいでしょうか。

下野委員

はい。

横倉会長

ありがとうございました。その他にご意見はございませんでしょうか。

（質問・意見なし）

ないようですので、先に進めさせていただきます。

（３）令和７年度ワンヘルス関連予算の概要について

横倉会長

続きまして、議事（３）「令和７年度ワンヘルス関連予算の概要について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局長（ワンヘルス総合推進課長）

議事（３）令和７年度ワンヘルス関連予算」についてご説明申し上げます。

資料３をお願いいたします。

１つ目は、「幼児期から学齢期におけるワンヘルス教育を推進」です。幼児向け絵本の作

成や幼稚園教諭・保育士等へのワンヘルス教育の実施方法などに関するセミナーを実施いたします。各校の教育方針に沿ったワンヘルス教育を推進するため、私立小中学校に専門家派遣や教員向けセミナーを実施します。

2つ目は、「特別支援学校におけるワンヘルス教育を推進」です。児童生徒の障がい特性に合わせた教育啓発資料を作成します。ワンヘルスマスター等の外部講師と教員が連携したワンヘルス教育を実施いたします。ドッグセラピーを実施し、動物介在教育の効果を検証いたします。ワンヘルス学習推進モデル校においてカリキュラム開発を実施いたします。

3つ目は、「ワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）を整備」です。ワンヘルスセンターの中に、ワンヘルスについて学び、体験することができる屋内エリアを整備するため、基本設計を実施いたします。同じく、ワンヘルスセンターの中に 1960 年代の筑後地域の里地里山や掘割等の生態系を再現し、ワンヘルスや生物多様性の保全に関する教育・研究を行うための屋外エリアを整備します。

4つ目は、「大阪・関西万博」でワンヘルスの取組を発信」です。大阪・関西万博テーマウィークに出展いたします。「地球の未来と生物多様性」のテーマ期間中である 9 月 28 日（日）に、著名人によるトークショーやパネルディスカッション等を実施します。

5つ目は、「みんなでやろうよ！身近なワンヘルスの取組を推進」です。身近なワンヘルス活動を話し合い、今後の取組を県に提案する「ワンヘルス未来会議」を開催します。こちらについては、後ほど、議事（5）でご説明いたします。

6つ目は、「『ワンヘルスの森 四王寺』における森林浴ツアーを実施」です。自然の大切さを学ぶとともに心身の健康づくりが期待できる森林浴を推進するため、ワンヘルスガイドによる体験ツアーを実施します。

説明は、以上でございます。

横倉会長

ありがとうございました。

令和 7 年度ワンヘルス関連予算の概要について説明がございましたが、どなたかご質問やご意見はありますか。

（質問・意見なし）

特にないようでございますので、次に進めさせていただきます。

(4) 令和6年度ワンヘルスの認知率について

横倉会長

続いて議事(4)「令和6年度ワンヘルス認知率について」、これも事務局から説明をお願いいたします。

事務局長(ワンヘルス総合推進課長)

「令和6年度ワンヘルスの認知率について」、ご説明申し上げます。

「資料4」の1ページをお願いいたします。

1「概要」でございます。

県民のワンヘルスの認知の状況を把握するため、県政モニター制度を活用してアンケート調査を実施しました。認知率は、昨年の50.7%から5ポイント増加し、55.7%でございました。

(1) 調査内容でございます。回答数は370人、期間は、「ワンヘルスフェスタ2024」開催後の11月15日から12月5日に実施しました。

(2) 回答者構成は、記載のとおりでございます。

2ページをお願いします。

2「調査結果」でございます。

(1) 全体は、「『ワンヘルス』とは何か知っていましたか。」というワンヘルスの認知に関する問いでございます。赤枠で囲っているところが、ワンヘルスについて認知している方の割合でございまして、冒頭でも申し上げましたように、昨年の50.7%から、今年は55.7%と、5ポイント増加しております。後ほど4ページの(5)で詳しく触れますが、認知率が増加した要因については、昨年度、テレビ番組や県の広報誌を活用し、ワンヘルスの理念の周知を図ったことが考えられます。

ただし、県政に関心が高い県政モニターであっても、認知率は全体の約5割にとどまっており、まだワンヘルスの認知が十分に図られているとは言い難い状況でございます。ワンヘルスの啓発について、今後もしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

3ページをお願いします。

(2) 年代別では、40歳以上のワンヘルスの認知率が50%を超えて高くなっている一方、20代から30代の認知率が、50%を下回っている状況です。

(3) 男女別については、女性の方がわずかに高いものの、殆ど差が無い結果となっております。

4ページ目をお願いします。

(4) 地域別につきましては、令和5年度は4地域に殆ど差が見られなかったのですが、令和6年度は筑後地域のみ、他の3地域に比べ高い数値となっております。

(5) ワンヘルスを知ったきっかけでございます。これは、ワンヘルスについて、知っている方に回答いただいたものです。令和5年度までは選択肢の中から一つだけお選びいただいておりましたが、令和6年度より複数の選択肢を選ぶように設問を変えてお伺いしました。最も多かったのが「テレビ、ラジオ」、続いて、「福岡県だより」「インターネット」の順でございました。ワンヘルスフェスタのPRのため、9月から10月にかけてテレビ番組やCM放送でイベントの紹介やワンヘルスの啓発を行ったことによるものと考えております。

説明は、以上でございます。

横倉会長

ありがとうございます。ワンヘルスの認知率が少しずつ上がってきたということですね。ワンヘルスを知ったきっかけとして、マスメディアの影響が大きいのではないかという結果でした。この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質問・意見なし)

特にないようでございますので、次に進みます。

(5) ワンヘルス未来会議及び要綱の改正について

横倉会長

議事(5)「ワンヘルス未来会議及び要綱の改正について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局長(ワンヘルス総合推進課長)

「ワンヘルス未来会議について」、ご説明申し上げます。

「資料5-1」をお願いいたします。

1「目的」でございます。

先ほど、認知率は向上している、とのご報告をさせていただきましたが、一方で、「ワンヘルスとは何かわからない、具体的に何をすべきかわからない」といった県民の皆様からのお声をいただいております。

このようなことから、県民の皆様、身近なワンヘルスの取組を話し合ってください、県民の皆様が、自分ごととしてワンヘルスに取り組んでいただくようになるための提案を県に行っていただくために、「ワンヘルス未来会議」を設置し、開催いたします。

2「構成」でございます。

ワンヘルス未来会議の参加者は、一般県民、活動団体、ワンヘルス宣言事業者、学生等から20名程度を公募いたします。

また、会議の調整役としてワンヘルス分野の学識経験者を1名選定し、県とともに会議の企画を行い、会議を進行していただきます。この調整役・コーディネーターは、本日の会議の委員でもあられます、福岡教育大学副学長の伊藤^{いとう} 克治^{かつじ}教授にお願いしたいと考えております。

3「その他」でございます。

このワンヘルス未来会議につきましては、福岡県ワンヘルス推進協議会の部会として設置するため、要綱を一部改正いたしました。詳細については、次のページの資料5-2に添付されている新旧対照表をご確認ください。

説明は、以上でございます。

横倉会長

ありがとうございました。若い世代の方にもワンヘルスを知ってもらうため、ワンヘルス未来会議を開催するということでございますが、伊藤先生から何か一言いただけますか。

伊藤委員

福岡教育大学の伊藤でございます。

ワンヘルス未来会議の具体的な内容はこれからですが、先ほど事務局から説明があったように、ワンヘルスという言葉を知っている方でも、それがどういうもので、そして自分ごととして捉えて何ができるのか、そのように繋がる提案を、複数の会議を通してワークショップ等を行いながら、考えていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

横倉会長

ありがとうございました。

この件について何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

他にないようですので、次に進みます。

(6) その他

横倉会長

それでは、予定されていた議事は以上でございますが、その他に何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

松嶋委員

はい。よろしいでしょうか。

横倉会長

松嶋市長、どうぞ。

松嶋委員

みやま市長の松嶋盛人でございます。

机上にお配りしております本市の封筒内の資料をご覧ください。

みやま市ではワンヘルスの推進を重要施策に位置付け、「ワンヘルスのまち みやま」と標榜いたしまして、積極的にワンヘルスの推進に取り組んでまいりました。現在もしっかりとワンヘルスの取組を進めているところでございます。

特に、みやま市の教育委員会、小・中学校には令和4年度から特色ある教育としてワンヘルス教育を実践してまいりました。お手元にみやま市教育委員会が作成いたしました本市の小学校7校、中学校4校の令和6年度におけるワンヘルス教育実践事例集と、それからもう1つ、本市のワンヘルス推進の取組を紹介するパンフレットをお配りさせていただいております。

お時間がございますときにお目通しいただき、資料の内容で参考にしたいことやご不明な点があれば、本市の教育委員会へお問い合わせいただければと存じます。

特にこの実践事例集でございますが、教頭の組織運営というのは各小・中学校の学校全体としての取組でございます。その次に、栄養教諭が行う授業は、給食指導や栄養指導の実践です。そして、養護教諭が行う授業は、各小・中学校で、養護教諭がワンヘルスに関して授業・実践を行った事例集でございます。これらの実践は、各小・中学校の教頭が総括して把握をしながら進めているものでございます。

本市としましては、3年間の実践を計画して進めており、今年で3年目になるところでございます。このため、しっかりと実践事例集をまとめていくと同時に、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育の中で、ワンヘルス教育を全教科で、どのような位置づけで実践していただくのかをまとめ、令和9年度までにはワンヘルス教育の手引きとしてお示しができるように進めていきたいと思っております。

今後も県と連携をしながら、ワンヘルスの推進に取り組んでまいりますので、引き続き、

委員の皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。お時間をいただき、ありがとうございました。

横倉会長

松嶋市長、ありがとうございます。

今のご意見については、何かございませんでしょうか。

藏内顧問

徳田部長、本日午前中に行われた会議の意義と、先般、水産高校で行われたブルーカーボンの取組について、少し報告・説明していただければ有難いです。

よろしくお願いします。

徳田委員

県農林水産部長の徳田でございます。只今、2点ご要望をいただきました。

まず、1点目についてでございます。本日午前中から15時まで、福岡県青果花き振興大会が行われておりました。私も藏内顧問と共に、午前中のうちに出席いたしました。この大会の意義は、ワンヘルスの理念に沿って生産された本県のワンヘルス認証農林水産物を消費者の方々にお届けするというものでございました。

しかし、先ほど議事でワンヘルスの認知率の話もありましたけども、ワンヘルス認証農林水産物も同様に知られていないということと、そもそもワンヘルスの意義が消費者の方にまだ伝わっていないということを痛感いたしました。

本日の振興大会の出席者は、藏内顧問のご挨拶でも紹介いただきましたとおり、生産者だけではなく、この商品・農林水産物を扱っていらっしゃる市場の関係者がメインであり、この方々にワンヘルスの取組を知っていただくとしたものです。

実際に、市場関係者の方々は生産者と消費者の橋渡し役ですから、この方々にしっかりとワンヘルスの取組をお伝えし、消費者にワンヘルスの理念並びにワンヘルス認証農林水産物を広く認知していただくという、そのような意義のある大会にしたいという思いがございました。

ワンヘルスを理解していただいて、園芸の野菜と果物、花の生産者や農産物に関わる方々全体の機運を高め、農業振興を図り、福岡県全体を盛り上げていこうという大会でございました。今回はワンヘルス認証をメインテーマとして、これをもって青果・花きを振興していこうという大変意義のある大会となっております。

それからもう一点が、ブルーカーボンの取組でございます。水産高校と、それから県、県教委、海洋関係の業者の方が一堂に会して、協定を締結しました。

このブルーカーボンという取組は、ワンヘルスの一環でございます。

少々簡単に紹介いたしますと、海の中に藻場、藻がございます。藻は光合成を行うため、地球温暖化の抑制等、環境に良い影響を与えます。しかし、この藻場が現在減少していると

いうことで、これを再生する取組を行っております。

教育の一環として水産高校の高校生達、それから海洋関係の業者が一体となって取り組み、推進していこうということで、協定を締結し、未来に向かって藻場を再生していこうという取組でございます。

2件とも、ワンヘルスの取組の一環として、各相手方と共に、今後も検討しながら一緒に取組を進めていこうというものでございますので、ぜひ、ここにいらっしゃる皆様にもご承知いただければ幸いかと存じます。

よろしくお願いいたします。

横倉会長

ありがとうございました。ワンヘルスの理念に基づいた具体的な取組の成果として、ブルーカーボンで、この考えを広げていくことが地球温暖化の解決の決め手になるんじゃないか。そういうところで、大変楽しみにしています。

何か他にご意見はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

以上、予定していた議事は以上となりますけれども、全体を通しまして何かご意見があればと思いますがいかがでしょうか。

(質問・意見なし)

では、他にないようですので、以上を持ちまして、本日の議事を終了したいと思います。事務局におかれましては、各委員のご意見を参考に、今後の事業、取組の推進にご尽力をいただきたいと思います。

どうも、皆様、御協力ありがとうございました。それでは事務局をお願いします。

5 閉会

司会（ワンヘルス総合推進課）

委員の皆様方には、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

最後に事務連絡です。お配りした資料のうち、行動計画の冊子については、机上に置いてお帰りください。

これをもちまして、令和7年度第1回福岡県ワンヘルス推進協議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。